

令和 5 年第 1 回定例会

一 般 質 問 通 告 書

厚 真 町 議 会



No. 1

令和5年2月22日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名 伊藤 信之 氏 (印)

第1回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	答 弁 書	
			要	稜
新町災害公営住宅について	1. 災害公営住宅の3つの棟で雨漏りが起きているが原因は何か。 原因によっては、他の棟の調査も必要ではないか。又、対策は終わったのか	町 長	○	
	2. 昨年8月の床下浸水の対策でカビが発生する心配をして除菌対策を訴えたが、されていない。今でも対応が求められるのでは。	町 長	○	
公営住宅について	1. 町が管理する公営住宅408戸のうち、71戸が耐用年数を超過している。 地域によってはほとんど空き家状態になっている。今後の解体計画など計画はどうなっているのか。	町 長	○	
	2. 一方既存の公営住宅で、改修や改築が求められるところも出て来ている。 入居者の声を聞いて計画を作っていく事はできないのか。	町 長	○	
戦争を知っている人の記録集づくりを	戦後78年、戦争を知っている人は80歳以上の人達に限られてきた。今世界では戦争が起き、あらためて戦争の悲惨さを伝承していく事が求められている。 町内には戦争を知る方々も多数おられ、教育委員会で、この方たちと協力して記録集づくりが出来ないか。	教育長	○	

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No. 2

令和 5 年 2 月 27 日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

下 司 義 之 

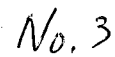
第 1 回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	答弁書	
			要	稟
厚真高校魅力化	厚真高校は昭和 28 年に町立の 4 年生高校として創設され、昭和 52 年に北海道厚真高校としての募集が始まりました。 令和 4 年の在校生は 73 人で安定した経営がされています。学校と町による高校魅力化の取組の成果と思われますが、令和 5 年度の入学志願者が 36 人となりました。 一方町内からの入学者は令和 4 年度、厚真中学校 8 人、厚南中学校 1 人にとどまっています。 さらなる高校魅力化のため、道立から町立への変化を提案します。	町長	○	
町内経済活性化	町内経済を活性化する方法の一つとして、小売りの分野では町外者への特産品販売があります。 販売方法の有効な手段として、ふるさと納税、事業者が自ら出向き百貨店などで販売する、キッチンカーで町外へ出向く、町内店舗で来町者へ販売する等の方法がありますが、重要なのは、魅力有る商品の開発です。 ふるさと納税のさらなる獲得、さらに、町内直売施設の計画づくりにも特産品の開発は不可欠であり、数値目標を掲げることは重要と思い、100 種類の特産品を開発する、「厚真町特産品 100 プロジェクト」を提案します。	町長	○	

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会





No. 4

令和5年2月27日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

秋永 徹

第1回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手	答弁書	
			要	硬
鳥獣被害防止 対策の強化	本町では、野生エゾシカやアライグマ等による農作物被害が年々急増し、農業者においてはその被害防止が大きな課題になっている。町とJAとでエゾシカ被害防止対策事業の個体調整をやっているが、モデル事業含めその捕獲状況と被害状況そして効果はどうなっているのか。また、捕獲頭数を増やすなどさらに強化すべきだと思うが伺いたい。 また、鹿柵フェンスの新設については、国の事業があるものの2重張が出来ないなど進入防止の効果が低い。特に、道路・河川などの進入防止対策が必要である。現在、鹿フェンスの補修・管理には、多面的機能支払交付金を利用してはるが、本来は新設も可能なはずであるが使用していないので、経費負担や管理などの問題も再検討すべきである。	町長	○	
地産地消の推進について	厚真町は、農業、林業、漁業の町です。地元で生産された農林水産物を地元で消費することを通じて、消費者と生産者が互いの距離を縮めようとする取り組みです。さらに、地元の多種多様な資源を活用し、加工品の製造、学校給食、福祉施設、観光施設、外食、中食などで利用することで魅力のある地域づくりの一助になるのではないかと。現在、本町の地産地消の取り組みはどのような状況ですか。行政がコーディネートしながら地産地消を推進すべきだと思いますが町長の考えを伺いたい。	町長	○	

あり、本来は新設は利用可能であるが予算不足により実施できていないため、町で鹿柵フェンスの新設について検討すべきである。

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会